

令和8年度 新潟市移住U I ターン促進イベント等実施業務企画提案評価基準

それぞれの審査委員が評価項目ごとに評価を行い、合計点（150点満点）をその提案者の得点とする。
選定にかかる評価項目、評価の視点、配点は下表のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
大項目	小項目		
1 実施内容 (120点)	(1) コンセプト	地方移住に関するトレンドや本市の移住施策・特徴、本市が設定したペルソナについて調査研究・考察がされているか。	10点
	(2) 東京圏での U I ターンセミナー	司会者とゲストの選定及びその手法が、コンセプトと合致し、セミナーの内容が本市の認知度や移住へのイメージ向上及び移住検討者の不安解消に結びついているか。	25点
		参加者募集のための周知・広報手法が、効果的にターゲットに到達するものであるか。 集客が十分見込める提案か。	25点
	(3) 大阪圏・名古屋 圏でのU I ターン セミナー	司会者とゲストの選定及びその手法が、コンセプトと合致し、セミナーの内容が本市の認知度や移住へのイメージ向上及び移住検討者の不安解消に結びついているか。	15点
		開催場所、開催日時は集客が十分見込める提案か。 他の移住施策と連携した効果的な提案であるか。 参加者募集のための周知・広報手法が、効果的にターゲットに到達するものであるか。	15点
		テレワーカーをはじめとする三大都市圏在住の移住検討者へのアプローチについて、本市の魅力を伝えることができる提案であるか。	10点
	(4) 名古屋圏での 移住フェア	名古屋圏における移住検討者に対して効果的なアプローチになると考えられるか。	10点
	(5) 移住者インタビュー	インタビュー対象者の選定及びその手法が、目的に合ったものであるか。	10点
2 運営体制 (30点)	(1) 適切な進行管理	運営スタッフの配置や業務管理の体制、実施スケジュールに無理がなく、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれること。	15点
	(2) 受託実績	類似事業の履行実績などから、各業務の運営を円滑に行うことが見込まれること。	5点
	(3) 個人情報管理・ 法令遵守	個人情報の保護、法令遵守のための具体的な体制・方法が提案され、実施が見込まれること。	5点
	(4) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	「別表 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組に関する評価項目」のうち1つ以上に該当する。	5点
合 計			150点

- ※ 最高点数を獲得した提案者を第1位として選定する。
- ※ 評価の結果、複数の提案者が同点で第1位となつた場合には、見積額の最も低い提案者を第1位として決定する。その際、見積額が同額であれば、選定委員会の委員長による採点が最も高い提案者を第1位として決定する。
- ※ 評価基準点を90点とし、各委員による評価の合計点の平均が90点を下回る者は失格とする。
- ※ 各委員による評価の合計点の平均が90点を上回っても、大項目毎の得点が基準に満たない場合には失格とする。

別表 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組に関する評価項目

選定基準・評価項目	採 点 基 準	確認書類
ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	□次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下）が策定し、労働局に提出している	計画届の写し
	□次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「トライくるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている	認定証の写し
	□新潟県のハッピー・パートナー企業（＊1）に登録している	登録証の写し
	□新潟県の「多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業」（＊2）に認定されている	認定証の写し
	□過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いる	申請書及び許可書の写しなど
	□役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が30%以上である	確認できる書類
	□女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」を受けている	認定証の写し
	□女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）が策定し、労働局に提出している	計画届の写し
	□新潟市働きやすい職場づくり推進企業（＊3）として表彰されている（従前のワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰された事業所を含む）	受賞決定通知又は表彰状の写し
健康経営を推進する取組	□新潟市健康経営認定事業所（＊4）として認定されている	認定証の写し

* 1 令和8年3月31日廃止予定

* 2 多様で柔軟な働き方の推進や、仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成などに関する項目の達成状況に応じ、県が企業認定を行う（令和7年10月1日開始）

* 3 誰もが働きやすい職場づくりについて、先駆的・特徴的な取組を行っている市内企業

* 4 新潟市健康経営認定事業所

健康寿命の延伸に向け、企業等が従業員の健康に配慮することによって経営面においても大きな成果が期待できる「健康経営」に取り組んでいる事業所（取組状況に応じて、①ブロンズクラス、②シルバークラス、③ゴールドクラスのいずれかに認定）